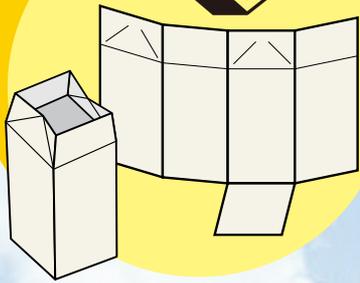


大阪市では平成25年10月から 「資源化可能な紙類」の焼却工場への搬入 を禁止します。

新聞紙



紙パック



段ボール



紙類の

分別とリサイクルに

ご協力をお願いします

雑誌

パンフレット・
カタログなど



その他の紙



ポスター・カレンダー・
ちらし・はがき・封筒・
紙箱など

OA紙



※機密書類含む

シュレッダー紙



※機密書類含む

ごみ減量



各事業所での
徹底した分別



許可業者・
再生資源事業者



リサイクル
施設



リサイクル
新たな紙に再生